

# 「警報発令時の登下校について」

気象警報発令時の対応について、城陽市教育委員会の通知基準に基づき、下記のとおりとなります。（なお、スクールガイドブックにも掲載しております。）

記

午前7時現在で 城陽市 に  
「**気象特別警報**」が発令されている場合  
**臨時休校**（注）始業時までに発令された場合、これに準ずる

午前7時現在で 城陽市 に  
「**気象警報**」が発令されている場合  
（注）すべての「気象警報」が対象となる。[洪水警報、大雪警報等も含まれる]

登 校 前	① 自宅待機	・ 午前7時現在において気象警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
	② 登 校	・ <u>午前9時までに気象警報が解除された場合</u> 、その時点からすみやかに登校する。
	③ 臨時休業	・ <u>午前9時現在でまだ気象警報が発令中の場合</u> 、臨時休業とし、その後警報が解除されても登校しない。

登 校 後	警報・特別警報とも ④ 学校待機 ⑤ 下 校	・ 状況に応じた措置をする。 ・ 下校する場合は、教職員の指導のもとに安全に留意して集団下校を行う。
-------------	------------------------------	---

※ 学校への電話による問い合わせは、回線が混乱しますので、できるだけテレビ・ラジオ・インターネット等で確かめて、判断していただくようお願いします。  
なお、緊急の場合のみ、学校からメール配信システムをもってご家庭に連絡いたします。HPにおいても情報提供させていただきますので、ご覧ください。  
時間割につきましても、HPまたは、メール配信にてお知らせいたします。